

令和3年10月4日
令和3年第4回岡谷市議会定例会

決算特別委員長報告（企業会計）

◆決算特別委員長（今井 義信 議員） 7番 今井 義信 です。

今定例会における9月6日の本会議において、審査付託されました3企業会計の決算関係議案について、去る9月24日、27日の2日間にわたり、現地視察も含め慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

なお、委員長報告資料につきましては、各会計の決算特別委員会資料集を参照いただき、計数等につきましては、決算書及び決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な項目についてご報告申し上げます。

なお、3企業会計にわたる委員会の要望につきましては、当局において真剣な検討をされるようお願い申し上げます。

それでは、議案第59号 令和2年度岡谷市水道事業会計の決算認定について、ご報告いたします。

まず、経営状況・水道料金について

給水量の増加に伴う水道料金による収入の増や、特別修繕引当金戻入益の計上などにより、水道事業収益では前年比約1億5,096万円の増となり、また水道事業費用全体では、動力費の減などにより前年比約412万円の減となったことから、純利益として3億4,519万80円を確保することができた。

また、資本的収支では、水道施設の建設改良工事を計画的に実施したが、資本的収入が資本的支出に不足する額の約7億7,000万円については、損益勘定留保資金などの補填財源により補填した。

令和2年度の経営状況を総括的にみると、収益では営業活動で利益を上げ、また補填財源として貯えた財源を使って施設の更新等を行っているため、収支のバランスがとれた健全な経営ができているものと捉えている。とのことでありました。

なお、給水人口、給水件数が減少している一方で、年間給水量が前年比5万8,668 m³の増となったのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う不要不急の外出を控える風潮から在宅時間が増えたことや、手洗い、うがいの励行などによる生活用水等の増によるものと捉えている。とのことであります。

次に、収納状況について

水道事業会計・下水道事業会計資料集の資料 No. 1 を参照してください。

資料1について、令和2年度の現年分の収納率は99.7%であり、前年度に比べて0.1ポイント収納率を、向上させている。収納率向上の取り組みとして、専門業務員を中心とした電話催告や戸別訪問のほか、8月、12月に滞納整理強化月間を設け、水道課全体での取り組みも行った。とのことであります。

次に、給水停止について

水道事業会計・下水道事業会計資料集の資料 No. 2 を参照してください。

資料2について、令和2年度の給水停止執行件数は61件であり、給水停止通知発送件数、対象者ともに例年よりも少ない件数である。

給水停止の流れとしては、最初の請求から約6ヶ月経過しても納付・連絡がない場合に、給水停止執行の対象者として給水停止通知書を送付してさらに納付を促すとともに、相談期限を設けている。給水停止執行日に訪問した際にも連絡がつかない場合にやむを得ず給水停止の執行になるが、当日夜9時までに納付いただいた場合や、納付の約束をいただいた場合はその日のうちに給水停止の執行を解除、または一時中断としており、大半はその日のうちに解除、または一時中断となっている。

給水停止の執行にあたっては、納付相談や福祉部署との連携を十分に行い、また近年の猛暑や、新型コロナウイルス感染症による影響等も考慮するなど、細心の注意を払って行っているが、特に令和2年度は催告等を積極的に行い、給水停止の対象者をできる限り絞り込むなどの対応を行い、件数を減らしたものである。とのことであります。

次に、有収率について

令和2年度の有収率は75.8%であり、前年比2.3ポイント上昇している。近年、超音波流量計などを用いて漏水箇所を特定し、大口の漏水を修理し

ているためであり、委託業務、随時調査により発見した77か所の漏水件数のうち、規模の大きな漏水は3件あった。引き続き、早期の漏水対策を進めてまいりたい。とのことであります。

次に、事業収入・費用について

特別修繕引当金は法令上の大規模修繕に備えて計上するものだが、これまでも適切な修繕計画に基づいて修繕をしてきており、今後も取崩要件に該当するような大規模修繕の見込みはないことから、建設改良積立金へ積み立て、多額の費用が必要となる再構築事業等の財源とする。とのことであります。

また、令和2年度の動力費は前年比約1,415万円減の約6,430万であるが、8ヶ所の高圧施設の電力供給契約を別の新電力事業者へ切り替えたほか、鮎沢加圧ポンプ等の施設の休廃止を進めたことによる電気使用量の減によるものである。とのことであります。

次に、改良工事について

水道事業会計・下水道事業会計資料集の資料No.4を参照してください。

資料4について、今井上向配水池築造工事は平成30年度から令和3年度にかけて、大正14年築造の耐震性のない配水池を更新する工事だが、4箇所の施設の管路整備の工事等を行い、令和2年度末の築造工事の進捗率は60%である。

配水地の有効容量は縦34m、横25m、高さ6.6mの4,800m³で、50mプール4つ分の水量の貯留が可能であり、完全に運用されると、岡谷市内の約45%の水を賄うことができる。また材質はステンレス製で、耐震性と耐久性に非常に優れており、メンテナンスを行わなくても、50年以上の耐用年数があることから、維持管理費も軽減される見込みである、とのことであります。

次に、水道事業会計・下水道事業会計資料集の資料No.5を参照してください。

資料5について、令和2年度の上水道管耐震化工事は26件行っており、総管路延長は約352km、耐震化率は18.5%である。

耐震化の優先順位は、岡谷市地域防災計画において重要と位置付けられてる施設までの管路を優先的に耐震化しており、令和2年度は、防災拠点としての岡谷市役所や避難所としての各区公会所への管路の耐震化をした。今後も計画

的に耐震化率を高めてまいりたい。とのことであります。

次に、その他として

水質について、水道法で規定された51項目の全ての検査において、基準に合格しており、平成23年度まで検出されたトリクロロエチレンも、十年間ほど検出されておらず問題がなかったため、令和2年度に認可変更し、令和3年度は高度浄水処理は中止をしている。今後も安全・安心な水道水の供給に努めてまいりたい。とのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります、

1 コロナ禍における「新しい生活様式」等に伴い給水収益が増加したことなどにより、昨年度に比べて多額の経常利益が生じているものの、人口減少等に伴う水需要の低迷や、水道施設の老朽化への対応など、今後も厳しい経営環境が続くことが予測されることから、引き続き「岡谷市水道事業経営戦略」等に基づき、更なる健全化・効率化に努められ、安定した事業経営に尽力願いたい。また、料金改定については、あらゆる状況を見極め、慎重に検討されたい。

2 水道事業の経営に大きく影響する有収率については、各種企業努力により緩やかであるものの上昇がみられることから、引き続きの取り組みをお願いするが、特に給配水管の漏水調査による早期発見と修繕に努められたい。

3 安全でおいしい水の安定供給のため、引き続き水質管理に万全を期すとともに、水道事業基本計画により、施設の適正な整備、耐震化、計画的な更新を行い、災害発生時等の危機管理体制の一層の強化に努められたい。

以上、3点について要望いたしました。

次に、意見の主な点について報告いたします。

人口減少や節水器の普及等により水需要が低迷している中、収納率向上等の取り組みにより約3億4,500万円の純利益となったことは、職員の日頃のご努力の結果であり高く評価する。

また、水道施設の再構築については、今井上向井配水池の築造工事等、計画的に進められており、水道事業基本計画に沿った業務が推進されている。

今後も厳しい社会情勢が予測されるが、将来にわたって安全な水の安定供給と着実な事業推進をしていただくことを要望し、また水道料金を据え置く中で事業展開されることを期待して、本議案に賛成をする、との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第60号 令和2年度岡谷市下水道事業会計の決算認定について、ご報告いたします。

まず、経営状況について

令和2年度の経営状況の総括について、下水道事業収益において下水道使用料がコロナ禍における在宅時間の増加などに伴う汚水量の増加により、前年から増えたことや、特別修繕引当金の全額取り崩しに伴う戻入益などにより、収益が前年から約2億368万円の大幅な増となったことに加え、各種企業努力などにより事業費用を前年から減額することができ、収益的収支で純利益4億4,602万1,156円を計上している。また、資本的収支では国庫補助金や企業債の活用、一般会計からの繰入金とともに、損益勘定留保資金などを補填することにより、下水道総合地震対策事業などの必要な建設改良工事を計画的に実施するなど、収益的収支と資本的収支の間で資金を円滑に循環させることができ、バランスの取れた経営状況であった。とのことであります。

次に、企業債について

令和2年度決算での企業債利息の支払いについては、1億1,403万7,014円となっている。政府系の企業債は、繰上償還の際に補償金が伴う契約になっているため、低い利息の企業債に借り換えができないことから、現在4%台以下の利率の企業債が残っているが、今後も市長会等を通じて国に補償金の免除を強く働きかけるとともに、臨時の特例措置など、条件に沿うものがあれば対応してまいりたい。とのことであります。

次に、改良工事について

下水道総合地震対策事業と雨水渠整備事業、ストックマネジメント事業について、

まず、下水道総合地震対策事業は、地域防災計画に位置づけられた防災拠点、避難所、医療施設、民間社会福祉施設等、重要度に応じて優先順位を付け、各施設から流域下水道までの下水道管路の耐震化を図っている。現在実施している長期計画については、各区公会所や保育園などの小規模避難施設や、診療所など70施設を対象に、令和9年度末の完了予定で事業を進めている。これ

までに整備した短期、中期、長期をあわせた全体の整備率は、68.5%となっており概ね計画どおり進捗している。雨水渠整備事業は、浸水被害の状況により整備を進めており、事業計画区域面積967ヘクタールのうち、令和2年度末の整備状況は63ヘクタール、進捗率は6.5%となっている。汚水施設の整備を優先的に進めてきたため、雨水渠整備は遅れ気味ではあるが、浸水被害対策上重要な事業であるため、完了時期等は特に定めてはいないが、今後も必要な個所を見極め事業を進めていく。とのことであります。

また、ストックマネジメント事業は、市内全域の下水道施設を対象とし、点検、調査の結果に基づき、異常が確認された施設の修繕、改築を図るものである。事業計画区域を15エリアに分けて実施し、これまでに5つのエリアで点検・調査を完了させ、計画的かつ効率的な施設の更新や維持管理を行うことができ、長寿命化において有効な事業だと考えている。

下水道総合地震対策事業、ストックマネジメント事業については、全国的にも岡谷市は非常に進んでおり、早い時期から事業計画を策定し進めていることで、補助金も要望に対し100%採択されている状況であり、今後も引き続き、着実に事業を進めてまいりたい。とのことであります。

次に、危機管理対策・防災対策、職員について

災害時の危機管理対策として、業務の優先度などを定めた業務継続計画（BCP）を策定しており、令和2年度は地震災害に加えて水害も含めた計画に更新した。また、下水道管等の復旧として、水道事業協同組合や建設事業協同組合との応援協定を締結しているほか、民間事業者との協定を整え、迅速に応急復旧ができるよう体制を整えている。職員の技術技能の承継という課題に対しても、業務のシステム化や専門研修の受講、効果的な人事異動などにより対応が可能である。とのことであります。

次に、流域下水道について

流域下水道建設費負担金は、諏訪湖流域下水道の終末処理場や、ポンプ場等の更新等に要する費用のうち、国の交付金以外の部分を、関連市町村の計画汚水量と計画面積に応じて負担するものである。

令和2年度は、終末処理場において老朽化した特別高圧受変電設備のほか、幹線管渠のうち湖周幹線の管渠改築更新工事などが行われており、岡谷市の負担金は、1億113万589円で、前年度に比べ、4,499万6,776円

の増額となっている。とのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望でありますが、

1 新型コロナウイルス感染症の影響などに伴い、昨年度に比べ年間汚水量が増え、下水道使用料が増収となったものの、汚水量の減少傾向は続くと見られ、今後も厳しい経営環境が予測されることから、経営の安定化のため、さらなる事業の効率化と一層の経営努力を図るとともに、引き続き計画的な下水道施設の長寿命化対策の推進や、必要に応じて未整備地区、未接続世帯の解消に向けた対応に努められたい。

2 豪雨による浸水被害や、大地震などの災害に備え、引き続き計画的な雨水渠整備や施設の耐震化など、危機管理体制の一層の強化に努められたい。

以上、2点について要望いたしました。

次に、意見の主な点について報告いたします。

人口減少等に伴い、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさが続くが、徹底した経費削減や収納率の向上に努め、料金の据え置きを継続しながらも、未整備地区の解消等を行うとともに、下水道施設や管路の耐震化、長寿命化などの維持管理が着実に進められており、令和2年度も健全な下水道事業運営に取り組まれた職員の努力を評価する。

また、雨水渠の整備も適時適所において進められ、豪雨時の安全安心が高まったことは、歓迎すべきことと思う。

今後も、より一層の経営の効率化、安定化による自立した健全経営に努め、耐震化事業など、施設の維持管理を着実に進められることを要望し、本議案に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第61号 令和2年度岡谷市病院事業会計の決算認定についてご報告いたします。

まず、総括について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による患者減少の影響を1年間通じて受け続け、経営的には非常に厳しい年であった。また、運営面においても通常診療に加え各種コロナ対策等を行うことにより、職員の心身の負担は非常に大きなものであったが、新型コロナウイルス感染症への対応を最重要課題と位置づけ、第二種感染症指定医療機関として、地域の拠点的な役割を果たすという、強い気持ちを持ち病院全職員が一丸となって病院運営に取り組んだ。その結果、診療控えによる患者減少などにより医業収益が大幅に減少する一方、補助金等の収入や経費の縮減を図ることにより、経常収支、総収支ともに黒字決算を計上できたと評価している。

年度末補填財源高は、平成27年度に借り入れた市民公募債の一括償還を実施したほか、退職者数が例年に比べ多く、退職給付引当金を取崩したことにより、前年度に比べ約2億9,000万円の減となったが、補填財源は、資本的収支不足額の補填に用いる財源として、重要なものであり、補填財源の充実は、より多くの収益を確保しながら、費用の節減に努めることが大切であることから、引き続き「健全経営の維持」に努めてまいりたい。とのことであります。

次に、医業収益及び医業外収益について

まず、延患者数について、令和2年度は大幅な減となったが、主な要因は、新型コロナウイルス感染症の患者の受け入れを行うため、感染症病床のほか一般病床の一部を専用病床として確保したことに加え、診療控えも少なからず影響していると考えている。ただし、産婦人科については、医師1名の着任に伴い、子宮筋腫などの手術を再開したため、前年度に比べて入院患者が増となった。また、歯科口腔外科と皮膚科においても、手術件数の増加などに伴い入院患者が増した。なお、泌尿器科の外来患者数の減少は、常勤医師1名が療養休暇中で診療内容が限定されていることも要因であるため、引き続き医師の確保に努めてまいりたい。また、材料費などの価格交渉を行うなど経費の縮減にも努めている。とのことであります。

次に、新型コロナウイルス感染症の患者の受け入れ体制等については、第二

種感染症指定医療機関として4床の感染症病床を設置しているが、県内の感染拡大に伴い、長野県からの要請を受け一般病床の一部を転換し専用病床の確保を実施した。また、感染症患者への対応は医療圏単位での対応が原則だが、感染拡大により各医療圏で対応できない場合などは、相互応援体制のもと圏域外の患者を受け入れることになっており、岡谷市民病院においても、受け入れを行った。このような専用病床の確保や入院患者等の調整、また、宿泊療養や自宅療養の調整などは、諏訪保健福祉事務所が長野県の運用方針に基づき調整し、各医療機関で連携して対応を行っている。なお、諏訪保健福祉事務所からの入院対応依頼などについては、初期において情報共有等の面で苦労を伴ったこともあったが、全て対応している。とのことであります。

関連して、院内感染防止の取り組みについては、病院の方針を決定する機関として「感染管理委員会」を設置し、週1回会議を開催したほか、毎朝、病院長、副院長、看護部長、事務部長が集まり、感染状況等に係る情報を共有するための会議を行った。ソフト面の対策では、正面玄関での検温や聞き取り、手指消毒やマスク着用の徹底、面会禁止等の入館制限といった対策や、ハード面の対策では、事前相談外来設置のための看護師寮の改修やPCR検査機器の整備、陰圧式エアータントの購入などに取り組み、感染防止対策の徹底を図ったことにより、院内感染を起こすことなく診療を継続できた。とのことであります。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する補助金について、病院事業会計資料集の資料No.4を参照してください。国や県との協議を重ね、補助金の採択に努めた結果、令和2年度の新型コロナウイルス感染症に関する補助金は、県の補助制度である「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金」及び国直轄の補助制度である「新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金」の交付を受け、それぞれ4億8,584万3,000円と1億2,300万円を収入し、経営に対する負担軽減を図るとともに、各種新型コロナウイルス感染症対策を実施した。補助の主な内容は、専用病床22床と休止病床15床、合わせて37床分の病床確保料、CT撮影装置の導入費用、感染性廃棄物の処分費用、感染症対応を行う医療従事者の特殊勤務手当を含む人件費、院内の感染防止に要する費用など、多岐に渡って補助を受けている。また、補助制度の対象外であった事前相談外来の施設整備などについては、市と連携を図り一般会計負担金による迅速な支援をうけ、安全かつ安定的な感染

症対応を実施した。とのことであります。

次に、訪問看護事業収益について

令和2年度の訪問看護は、看護師6名の体制で行った。概況としては、個人利用者において、連日訪問が必要な医療依存度の高い利用者や在宅での看取り、終末期を家で過ごしたいと希望する利用者が多く、延べ利用者、延べ訪問回数ともに前年度から増加した一方、施設契約においては、これまで契約していたグループホーム2施設が減となったことにより、延べ利用者数、延べ訪問回数ともに大幅な減となり、差し引きで減となった。なお、コロナ禍を理由に訪問看護の利用を控えたという事例はなかった。また、利用者本人及び同居の家族に対して、発熱の有無や往来歴を確認するとともに、訪問看護師本人の手指消毒の徹底や手袋、マスク、ゴーグルを着用するなど、感染予防対策を実施して事業に当たった。とのことであります。

次に、建設改良費について

まず中央手術室陰圧化改修工事について、新型コロナウイルス感染症患者の手術において、気管挿管、抜管時にウイルスを含むエアロゾルの発生による感染リスクがあるため、手術に携わる医師や看護師等職員の院内感染防止対策として、中央手術室の1室において陰圧化改修工事を行った。なお、令和2年度の中央手術室での手術件数1,624件のうち、新型コロナウイルス感染症患者の手術の実績はないが、今後使用する場合も想定されることから、診療体制をより強化して備えることができた。とのことであります。

次に、令和2年度に購入した器械備品33品目のうち、新型コロナウイルス感染症対策として購入したものは13品目、計1億1,360万7,120円分で、新型コロナウイルス感染症に係る補助金を活用し購入した。そのうち、AI検温ソリューションは、AI機能のついた体温測定装置で、病院の正面玄関に設置しているが、来院した方の顔の形をいち早く認識して測定できるものである。また、紫外線照射システムは、高さ約170cmの円柱形の器械で、無人の室内を約5分間紫外線照射することで、数メートル四方の広範囲を除菌できるものであり、感染リスクがある場所の除菌ができるものである。

また、平成18年に購入した全身用CT撮影装置が老朽化したため更新したが、より精細な画像が撮影できるとともに、患者の被ばく量の低減や少量の造影剤の使用が可能となった。

影剤での検査が可能となっており、検査時における身体的な負担の軽減となった。とのことであります。

またPCR検査については、検査試薬の数が限られているため、発熱等感染疑いのある患者で諏訪保健福祉事務所からの依頼を基本とし、入院・手術予定者、事業活動を目的とする海外渡航者、医師が必要と認めた場合に限り行っている。

検査機器については2種類あり、処理手順が簡素で検査結果の判定まで約1時間、最大2検体の検査ができる米国製の機種と、処理手順がやや煩雑で検査結果の判定まで約1時間30分、最大6検体の検査ができる日本製の機種で、それぞれに使いやすい点と使いづらい点はあるが、緊急性や検査する人数等を勘案しながら使い分けを行っている。とのことであります。

次に、診療体制について

産婦人科医の増員について、令和2年4月より新たに常勤の産婦人科医1名が着任となり、医師2人体制となったことで、産婦人科では手術件数45件、外来延患者数は前年度比12人増の4,589人となり、診療の充実が図られた。引き続き医師確保に努めてまいりたい。とのことであります。

また、コロナ禍における職員に対するケアについては、新型コロナウイルス感染症の影響による職員への誹謗中傷は把握していないが、病院職員への応援メッセージを多くいただいております。そうした声を励みにしながら、医療現場を支える高い使命感のもとで日々の業務にあたっている。また、病院組織のレベルアップを図るために実施した職員意識調査では、やりがいの有無、福利厚生に対する満足度等、11項目中10項目が標準を上回る良好な結果となったが、精神的な不安の有無の項目においては標準を下回る結果となった。調査結果については全職員に対して周知したほか、各部門の管理監督職員に報告し、各職場単位での改善やフォローを指示し、相談体制の強化を図った。とのことであります。

次に、患者サービスについて

病院に対するクレーム・ご意見の件数は年々減少傾向にあり、いただいたご意見については、医療総合相談室にて内容の確認、関係部署間との情報共有

をして、院内における方針決定後、院内の医療安全委員会及び全所属長が参加する運営委員会等において事例を報告し、職員間の情報共有をして再発の防止を図っている。ご意見の内容としては接遇に関することが最も多くなっているが、令和2年度の接遇改善に向けた取り組みとして、医療事故動画疑似体験学習をテーマにオンライン形式で研修を実施し、95%、554名の職員が参加し、職員の接遇技術の向上に努めた。引き続き接遇改善に努めてまいりたい。とのことでありました。

次に、人材育成について

基幹型臨床研修病院の指定に向けた取り組みとして、令和2年10月に長野県に指定申請を実施したが、令和3年2月に長野県が実施した現地調査において指導医養成講習会の受講単位が不足していると指摘を受け、令和2年の申請を見送った。現在指摘のあった指導医養成講習会の受講準備を進めており、令和3年10月に再度申請する予定である。

基幹型臨床研修病院になる利点として、岡谷市民病院が作成した研修プログラムに基づいて、病院自ら初期研修医の募集を行うことができ、将来の医師を育てるという貴重な体験を通じて医療現場の活性化が期待できること、また募集にあたって学生に選ばれる病院づくりをすることにより、今後の医師確保の面にもつながることが考えられる。とのことでありました。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります、

1 令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う患者数の減少の影響等により、非常に厳しい経営となったが、国や県の支援制度を積極的且つ効果的に活用し純利益を確保したことに加え、第二種感染症指定医療機関としての役割を果たすための職員の取り組みは、高く評価するものである。今後も新型コロナウイルス感染症の影響等による厳しい経営状況や職員への負担増加の状況が続くことが想定されることから、引き続き、国・県等への財政支援の要請を行い、職員一丸となって質の高い医療サービスの提供や経営の健全化に努めるとともに、全職員の健康管理に意を配されたい。

2 「人材確保と人材育成」については、様々な取り組みを行い産婦人科医

の増員や初期研修医の受け入れなど、成果が着実に表れているところであるが、医師等の負担軽減などといった課題の解決や質の高い医療サービスの提供を図るためには、人材確保と人材育成は必要不可欠であることから、引き続き関係機関等との連携を深め、診療体制の強化に努めるとともに、研修センターの取り組みのさらなる推進を図られたい。また、臨床研修病院の指定に向け、着実に事務を遂行されたい。

3 地域の中核病院として地域福祉推進の中心となり、市民が必要とする医療・介護・福祉サービスを的確に受けられるよう、引き続き関係機関等と連携し、さらなる市民福祉の向上に努められたい。

以上3点について要望いたしました。

次に意見の主な点についてご報告いたします。

全国的な新型コロナウイルスの感染症の流行の中で、岡谷市民病院は第二種感染症指定医療機関として、流行の初期の段階から、感染症の入院患者を受け入れて治療に当たるとともに、PCR検査等、地域の感染症医療全般において拠点的な役割を果たしてきた。病院事業管理者を先頭に、医師、看護師、職員の方々の献身的な働きで、院内感染やクラスター等を起こすことなく、多くの感染症患者の治療にあたられたことに心より感謝と敬意を表する。

新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減により入院・外来収益が減るなかで、国、県との協議を重ねて補助金を確保し、また経費縮減に努めた結果、令和2年度は純利益約592万円計上できたことも高く評価したい。

引き続き、医師確保や近隣の医療機関との連携の強化、患者目線に立った病院運営と、地域に愛される病院を目指した取り組みをお願いして、本議案に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

報告は以上であります。